白井市地域自立支援協議会
第2回 こども部会
第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画に係る意見

第2回こども部会において意見を求められた項目に対し、以下のとおり回答する。

令和８年９月29日

１ 骨子案について

章・節の構成について	概ね良い
意見　特になし	

２　令和11年度の成果目標・障害福祉サービス等の必要量見込み

（1）計画の目標像・計画の基本指針について	概ね良い
意見　特になし	
（2）成果目標・活動指標について	引き続き検討する

意見

【成果目標 ４ 障がい児支援の提供体制の整備等】

（1）児童発達支援センターの中核的機能確保について

・4つの中核的機能の活動指標について「発達支援の入口としての相談支援」、「事業所支援」、「インクルージョン推進」それぞれに活動指標があるとよい。

・機能確保のために必要なことは、子どもの支援に関わる人への支援の充実、人材育成であると思う。

・相談機能：障害児相談支援事業所が不足する中、センターが相談支援の「最後の受け皿」となる可能性が高いため、相談支援専門員の増員配置が必須と考える。また、圏域内の他市町・医療機関との連携体制をあらかじめ明確化しておくことが必要と考える。

（2）インクルージョン推進の協議の場の設置

・インクルージョン推進の協議の場について、保育・教育機関との連携に関わる個別の困りごとが協議の場を通じてきちんと拾い上げられるような連携のあり方を意識するとよい。

・地域の子が地域で生活・学習できるために、設備や人員配置を整えることを前提にし、保育所等訪問や教育事務所、特別支援学校の地域支援を活用して支援者が専門的な知識や安心感をもって指導・支援にあたれるようにしていくことが必要と考える。

・就学前から就学後への引継ぎがスムーズに行われるよう、こども家庭センター・教育委員会・こども発達センター・障害児相談支援事業所が定期的に情報共有する場が必要と考える。

・「医療的ケア児の学校等の受け入れ体制」については、相談先が不明瞭で支援が途切れやすいため、個別ケースの引継ぎルールを明確にすることが重要と考える。

・保育・子育て支援・教育等の関係機関との協議の場については、インクルージョンをそれぞれの現場や白井市全体が現実化するために協議する場となるようにメンバーを考えるとよい。

・重症心身障がい児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービスは、圏域内に設置となっていても、市内に設置を望みます。

・放課後等デイサービスは、課題とされている特別なニーズに対応できているのか、数は増えても利用する側の不平不満はないのか、事業所の支援力の差など数に現れない問題があると思う。サービスの小学校、中学校の利用者数がわかると利用の実態が明らかになるのではないか。また、保育所等訪問支援の利用内訳（保育所等・学校）が分かるとよい。

【障害福祉サービス等の必要量見込み ５ 障害児通所支援の見込量　６障害児相談支援の見込量】

・児童発達支援については、国の方針を踏まえた積算による見込量となっているが、過去 3 年間の最大実績との差が大きいため、再度確認することが必要であると考える。

・相談支援事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所がいずれも増加しているにもかかわらず、真に困っていて利用できない方がいる一方、利用が長期化している事例や、学童との併用が可能と考えられる事例もあり、供給と利用実態の不均衡を感じる。
・こどものサービスには保護者の就労継続とこどもの療育の２つの側面がある。放課後デイサービスについて、供給はあるのに充足していないと感じる背景には、児童数の減少する一方で学童保育の利用者が増えていることと同じ理由があると思う。そのようなニーズへの対応が必要であると考える。

（2）その他	以下意見のとおり

意見

・移動手段をもたない家庭や医療的ケア児が学校に通えるように、移動支援のサービス拡充や、送迎サービスを行ってくれる事業所を増やすことができるようになるとよい。
・通級指導教室や特別支援学級を利用する保護者、不登校となった児童の保護者など、自身が福祉につながるべき対象であると認識していない家庭が増えている。そうした家庭への情報提供が課題であると考える。